

平成28年度 第1回 津山市総合教育会議 次第

日時：平成28年5月11日(水) 14:00～

場所：津山市役所 3F 庁議室

< 会議次第 >

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

(1) 津山市教育の振興に関する施策の大綱について

(2) 教育委員会の主要施策について

(3) 地域全体で子供たちを支える仕組みづくりについて

4 そ の 他

5 閉 会

平成 28 年度第 1 回津山市総合教育会議 出席者名簿

平成 28 年 5 月 11 日

○総合教育会議 構成者

役 職	氏 名
市 長	宮 地 昭 範
教 育 長	原 田 良 一
教 育 委 員	長 江 真 理 子
教 育 委 員	森 尚 美
教 育 委 員	真 木 源
教 育 委 員	寺 元 貴 幸

総合教育会議 事務局

役 職	氏 名
特別理事（兼）総合企画部長	常 藤 勘 治
総合企画部次長（兼）政策調整室長	小 賀 智 子
総合企画部 政策調整室企画主幹	河 野 茂 夫

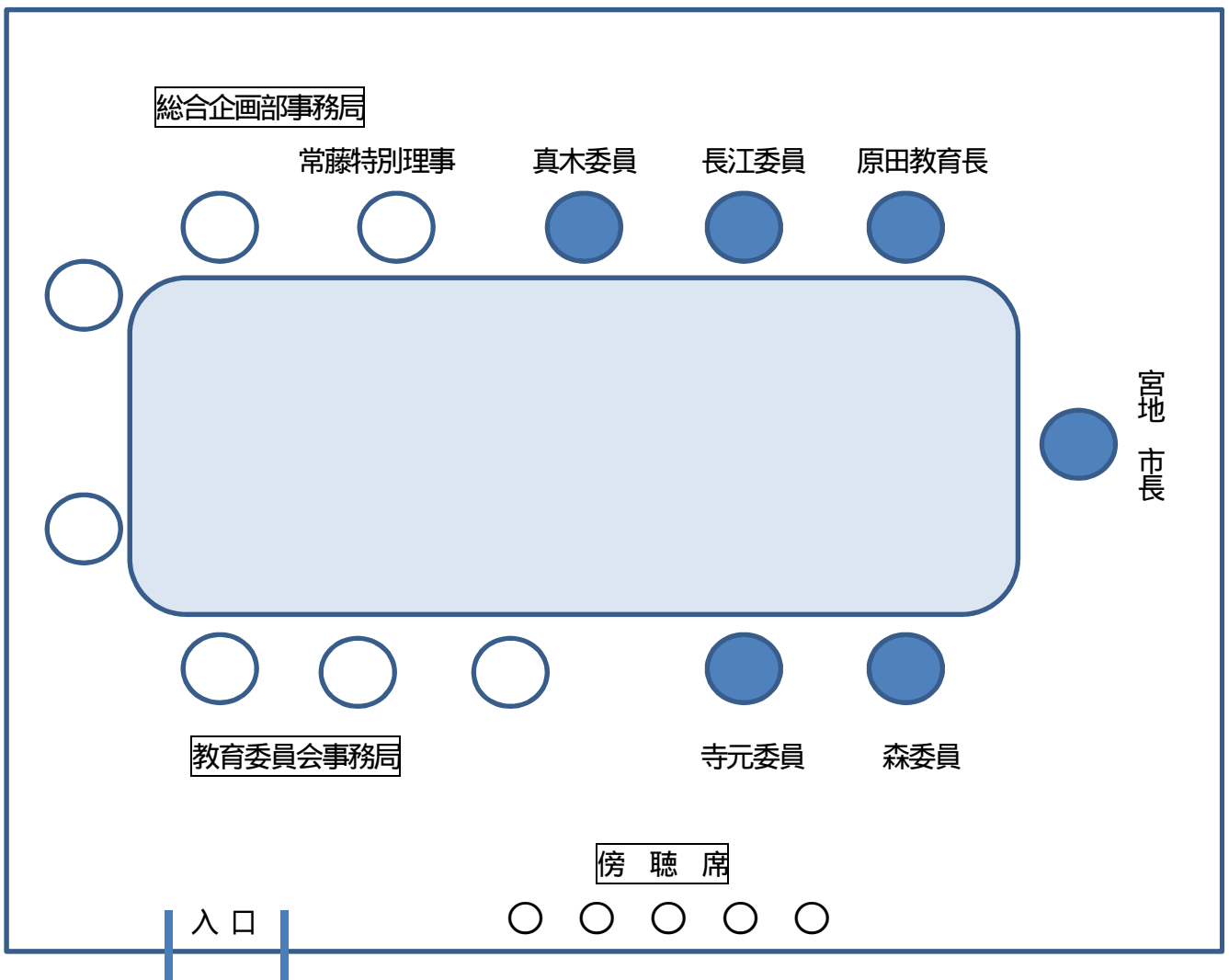
教育委員会 事務局

役 職	氏 名
学 校 教 育 部 長	和 田 賢 二
学校教育部次長(兼)教育総務課長	戸 田 博 人
学校教育部教育総務課主幹	仁 木 良 和
生 涯 学 習 部 長	松 尾 全 人
生涯学習部 企画調整官	朝 田 一

平成28年度第1回総合教育会議配席図

日時：平成28年5月11日

場所：津山市役所 3F 庁議室





津山市教育の振興に関する施策の大綱

1 津山市教育基本理念

「つなぐ力」を育む
～あなたとわたし、学校・家庭・地域、そして世代を超えて～

2 津山市の教育が目指す人づくり

- (1) 国際社会を生き抜くため、確かな学力を身につけ、生涯にわたって向上心に燃え、自分自身の道を切り拓く人
- (2) 心身ともに健康で、自己を認め、互いの人権を尊重する豊かな人間性を備えた人
- (3) 愛情あふれる家庭を築き、人や地域とのつながりを大事にし、自己の力を地域に活かし、いきいきと活動することができる人
- (4) 津山の自然・歴史・文化・社会をかけがえのないものと感じ、郷土に誇りをもって次代に伝えることができる人

3 教育基本目標

(1) 個の確立とつなぐ力を育む（幼児・学校教育）

確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、郷土の自然、歴史、文化、産業等、津山の特色を活かした幼児・学校教育に努めます。

子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、教育的ニーズに応じた、安全で質の高い教育環境の充実に努めます。

自己を認め、互いの人権を尊重し、生命を尊び、自然を愛し、環境を大切に作る心を育てるように努めます。

高い倫理観と確かな指導力、豊かな人間性をもった教職員の育成に努めます。

グローバルな視野に立ち、広く社会に貢献できる人材の育成に努めます。

(2) 身近な人々のつなぐ力を育む(家庭・地域教育)

家庭において、基本的な生活習慣を身につけ規範意識が醸成されるよう、家庭教育を支援し、学習機会の充実に努めます。

家庭や地域が継続的に連携・協働して学校を支援し、子どもたちの成長を支える活動ができるように努めます。

地域の間で連携を深め、青少年の自立と社会性を育成する活動の推進に努めます。

高等教育機関や民間企業と協働し、子どもたちや市民が新しい知識や技術を学ぶ機会の提供に努めます。

(3) 過去から現在、未来へつなぐ力を育む(生涯学習・スポーツ・文化)

すべての市民が、生涯にわたり資質や能力の向上を目指して、自主的に学習できる機会と場の提供に努めます。

郷土が育んできた文化や伝統を保存・継承し、歴史や先人の偉業を学習することで、ふるさとに誇りと愛着をもてるように努めます。

生涯スポーツを振興し、健康で潤いのある生活ができるように努めます。

まちに文化が薫るよう、伝統文化を尊重しながら新しい文化の創造に努めます。

平成27年4月30日

津山市長 宮地 昭 範

津山市第2期教育振興基本計画策定方針（案）

1 計画策定の趣旨

教育基本法第17条第2項に規定される地方公共団体の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」を策定し、本市が今後取り組むべき教育の振興に関する施策の基本的な方針を示す。

2 計画の策定主体 津山市教育委員会

3 計画の策定期間 平成28年度中（平成29年3月目途）

4 計画期間 平成29年度から平成33年度までの5年間

5 計画の性格

- (1) 「津山市教育振興基本計画（平成24年2月策定）」において設定した、今後10年間を見通した津山市の目指す教育の基本理念を踏まえ、継承しながら、今後5年間に取り組む本市教育の施策の方向性を示す。
- (2) 「津山市第5次総合計画」をはじめ、津山市、津山市教育委員会が策定する他の計画等と整合した教育行政分野における総合計画とする。

6 計画における「教育」の範囲

- (1) 学校教育、家庭教育、社会教育に加え、文化、スポーツを含む。
ただし、県立・私立の学校で行われる教育内容や学校経営等については、各校の独自性から、本計画には含まない。
- (2) 乳幼児期、少年期、青年期、壮年期、高齢期などいずれの時期の教育も含む。
- (3) 教育委員会、市長部局が所管する分野・施策を含む。

7 策定の進め方

- (1) 計画案
計画案は、関係各課による素案作成後、教育委員会に諮りながら策定する。
- (2) 市民アンケート
計画案策定の基礎資料として、市民アンケート（3,000人）及び生徒・教員アンケート（800人、200人）を実施し、津山市教育振興基本計画検討委員会において活用する。
- (3) 津山市教育振興基本計画検討委員会
学識経験者、教育関係者等12名以内をもって構成する津山市教育振興基本計画検討委員会を設置し、幅広く意見を頂き、計画に反映させる。
- (4) 津山市の基本的な政策に係る意見提出手続要綱（パブリック・コメント）
計画案について、津山市の基本的な政策に係る意見提出手続要綱（パブリック・コメント）に基づき、1か月間程度、市民等から意見を募集する。

津山市教育振興基本計画作成スケジュール(案)

平成28年4月14日現在

		教育委員会	検討委員会	議会	事務局
4月	上旬				
	中旬				
	下旬	< 定例教育委員会協議会4/28 >			
5月	上旬				計画内容の決 各課にて素案作成開始
	中旬				アンケート業者選定
	下旬	< 定例教育委員会5/26 > ・検討委員会委員の承認	【第1回検討委員会】 5/30～6/3 ・委員の委嘱 ・委員長の決定 ・計画策定の趣旨説明 ・素案の骨格案説明		
6月	上旬				納品
	中旬			6月定例議会 (6/6～6/28)	発送
	下旬				回収
7月	上旬		【第2回検討委員会】 7/1～7/8 ・素案検討		
	中旬				
	下旬	< 定例教育委員会7/28 > ・中間報告 その			
8月	上旬		【第3回検討委員会】 7/29～8/5 ・素案検討		
	中旬				
	下旬	< 定例教育委員会8/25 > ・中間報告 その			
9月	上旬			9月定例議会 (8/29～9/21、9/27)	
	中旬			・中間報告	
	下旬		【第4回検討委員会】 9/23～9/30 ・素案検討		
10月	上旬				
	中旬		【第5回検討委員会】 10/11～10/18 ・素案検討		
	下旬	< 定例教育委員会10/27 > ・中間報告 その		決算委員会 10/19(予備日21)	
11月	上旬				
	中旬		【第6回検討委員会】 11/14～11/18 ・素案とりまとめ(最終案)		
	下旬				最終計画案の作成 政策会議報告11/24(又は12/22)
12月	上旬			12月定例議会 (11/28～12/20)	
	中旬		【第7回検討委員会】 12/14～12/19 ・計画案の最終承認 ・提言書の提出の確認		
	下旬	< 定例教育委員会12/22 > ・最終計画案(提言書)を最終案として提出。パブリックコメントを行う承認			
1月	上旬		【提言書の提出】1/12(予定)		パブリックコメント
	中旬				
	下旬	< 臨時教育委員会 > 1/26 ・計画の承認・決定			
2月	上旬				冊子印刷発注
	中旬				
	下旬			総務文教委員長・副委員長へ報告	
3月	上旬	冊子の配布		3月定例議会 ・総務文教委員会にて冊子の配布及び報告	冊子完成
	中旬				関係機関への冊子・リーフレットの配布
	下旬				

平成28年度 教育委員会の主要施策について

学校教育部

義務教育の充実

確かな学力の向上

担当課：学校教育課・教育総務課

主な取組

ア 計画的な施策の推進

担当課：学校教育課

津山市で課題とされている学力向上、生徒指導・不登校対策、特別支援教育に意図的・計画的に対応するため、平成28年度までの中期的な実施計画である「津山市学校力向上推進プラン」に基づき施策を推進します。

イ 今後求められる「確かな学力」の向上

担当課：学校教育課

津山市教育委員会が示した学力向上のための取組である「つやまっ子の学びを高めるための“3つの提案と6つの取組”」の推進のため、授業改善を進め、市教育委員会指定研究校を拡充する「学力向上げんぼプロジェクト研究推進事業」を推進し、校内研究の充実と研究成果の市全体での共有を図ります。平成28年度に国及び県の学力・学習状況調査で県平均を上回ることを目指します。**重点取組**

小学校における学力状況の早期の把握と検証改善サイクルを構築するため、市独自に標準的学力検査を小学校において実施し、その上で、必要に応じて通常の学級に在籍する児童について個別の教育支援計画を策定するなどし、具体的、継続的な教育支援を図ります。

児童・生徒の習熟度に応じた練習プリントが簡単に作成できる「問題データベース」を全小中学校で活用し、日々の授業や補充学習、家庭学習の充実を図ります。

ウ 学校の教育力の向上

担当課：学校教育課・教育総務課

小学校において、市独自の学級編制の弾力化による35人学級を積極的に推進し、落ち着いた学習環境の確保ときめ細やかな指導の充実を目指します。

学力向上、生徒指導・不登校対策、特別支援教育の推進、中一ギャップの解消のため、「津山市小・中学校連携事業」をもとに、中学校ブロックごとに課題に応じた具体的な取組を進めます。**重点取組**

市独自の研究指定を10校程度指定し、津山市の教育課題の克服を図り、学校課題に応じた校内研究を推進し、市全体での成果の共有を図ります。

また、研究推進にあたっては、外部講師の招聘や先進校視察など、研究内容が充実する取組をおこないます。

「わかる授業」の実現に向け、各教室に授業で活用できる教材提示装置を年次計画で整備し、情報機器の積極的な活用を推進します。

津山洋学資料館、津山郷土博物館等充実した教育資源を活用した地域学習教材を開発するとともに、授業での活用方法を研究します。

小学校での外国語活動の充実のため、中学校の英語科教員を小学校へ派遣しての授業を積極的に進めます。また、初等中等教育の段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小中学校へのALT(外国語指導助手)派遣を拡充し、英語活動の効果的な指導体制の充実を図ります。

新規

若手教員対象の自主研修「つやまげんぼ塾」を定期的で開催し、楽しく分かる授業の指導技術の提供や、教育理論、生徒指導の事例検討等を通して指導力の向上を図ります。

「中学校数学活用力向上プロジェクト」の実施により津山市の数学の学力や学習状況等を把握分析し、生徒の活用力の向上及び教員の指導力の向上を図ります。

教職員の指導力の向上に資するため、導入計画(平成26～30年度の5年間)を前倒して実施し(平成28年度完了)、校務で使用するパソコンを定数で定める教員全員に各1台配備するとともに、臨時・非常勤嘱託職員が利用できるパソコンについても配備します。

小中学校に整備済みのパソコンを効率的かつ高いセキュリティ環境で運用できるように基盤整備を行い、教職員の管理負担を軽減するとともに、本来の教育業務に集中できる環境づくりを推進します。**新規**

エ 家庭の教育力の向上

担当課：学校教育課・生涯学習課

子どもの生活リズムを整えるため、「チャレンジ・ハッピーデー」(*2)を年2回程度設定し、学校と連携して保護者への啓発活動を行います。

津山市の子どもの家庭学習の改善のため、市で統一した春休みの課題や「津山市小・中学校連携事業」をもとにした家庭学習の充実に向けた取組を行い、「げんぼくんの家庭学習」(*3)を推進します。

家庭での学習習慣等の状況を把握するため、定期的な実態調査を実施するとともに、「家庭学習の手引き」等を活用した家庭への啓発に取り組みます。また、家庭学習の実施率100%を目指します。**重点取組**

オ 地域の教育力の活用

担当課：学校教育課・生涯学習課

中学校での職場体験の充実のため、各校の取組の工夫や成果等を全校で共有し、事業の質的改善を目指します。

学習支援ボランティアの充実のため各学校に地域連携担当者を配置し、生涯学習課と連携して地域連携担当者会を開催し、学習支援ボランティア

の活動に積極的に取り組んでいる学校を紹介します。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
学級編制弾力化事業(確かな学力向上対策事業)	小学校で市独自の学級編制の弾力化による35人学級を推進し、落ち着いた学習環境ときめ細やかな指導の充実を実現します。	14,602	学校教育課
津山市小・中学校連携事業	中学校区ごとの小・中学校が連続性と一貫性を持った実践を推進することで、落ち着いた学習環境づくりや学力向上を目指します。	538	学校教育課
教師力向上対策事業(確かな学力向上対策事業)	市教育委員会指定研究校を拡充し、校内研究の充実と研究成果の市全体への共有を行うことで、教師の指導力向上に取り組めます。 【H27年度：学力上げんぼプロジェクト研究推進事業】 校内研究へ大学教授等を招聘し、校内研究を活性化します。【H27年度：校内研究支援事業】 津山市の数学の学力や学習状況等を把握分析し、生徒の活用力の向上に取り組めます。【H27年度：中学校数学活用力向上プロジェクト】	2,300	学校教育課
学力実態把握事業(確かな学力向上対策事業)	市独自に標準的学力検査を小学校3年と5年において実施し、その上で、必要に応じて通常の学級に在籍する児童について個別の教育支援計画を策定するなどし、具体的、継続的な教育支援を図ります。 【H27年度：確かな学力向上プロジェクト事業】	2,040	学校教育課

わかる授業推進事業（確かな学力向上対策事業）	問題データベースを全小中学校で活用し、日々の授業や補充学習、家庭学習等の充実を図ります。 【H27年度：問題データベースの導入（算数数学）】	6,971	学校教育課
英語活動講師派遣事業（確かな学力向上対策事業） 新規	初等中等教育の段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小中学校へのALT（外国語指導助手）派遣を拡充し、英語教育の効果的な指導体制の充実を図ります。	33,600	学校教育課
教員用のパソコンの配備	導入計画（平成28年度完了）に基づき、教員が校務のために使用するパソコンを配備するとともに、臨時・非常勤嘱託職員が利用できるパソコンについても配備します。	19,511	教育総務課
教育ICT（*4）基盤整備事業 新規	小中学校に整備済みのパソコンを効率的かつ高いセキュリティ環境で運用できるように基盤整備を行い、教職員の管理負担を軽減するとともに、本来の教育業務に集中できる環境づくりを推進します。	7,682	教育総務課

* 2 チャレンジ・ハッピーデー

家庭での時間の使い方を考えることで、生活リズムを整え、家庭学習の充実や家族が触れ合う時間を創り出すことを目指す取組の名称。

* 3 げんぼくんの家庭学習

津山市学力向上構想懇談会の提言を受け、関係各課が連携して展開する様々な施策である「げんぼプロジェクト」の一環で、家庭学習の必要性の啓発や、学習習慣の定着を目指す取組の名称。

* 4 ICT

インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー（情報通信技術）の略称。

主な取組**ア 豊かな心の育成****担当課：学校教育課・教育総務課**

社会性を育てるため、毎月10日をあいさつの日とし、市内小・中学校で「あいさつ運動」を推進します。

小・中学校において、郷土学習・自然体験・生活体験活動推進のため実施している「ふるさと学習推進事業」を推進することで、郷土を理解し、ふるさとを愛する心を培います。**重点取組**

中学校での職場体験の充実のため、各校の取組の工夫や成果等を全校で共有し、職場体験事業の質的改善を目指します。

児童生徒の感性を高め、豊かな心を育てるため、小・中学校の図書館へ学校司書又は図書整理員を配置し、読書活動の推進と読書環境の整備に資するとともに、「チャレンジ・ハッピーデー」等の啓発活動を推進し、豊かな心の教育の充実を図ります。

イ 道徳教育の充実**担当課：学校教育課**

道徳的な心情等の育成のため、学校での道徳教育の充実に努めます。特に各教科における道徳教育に関わる指導内容と時期を整理し、道徳の時間以外での指導の充実に取り組みます。

ウ 情報モラル教育の充実**担当課：学校教育課**

情報社会での犯罪に巻き込まれないため、児童生徒や保護者に、携帯電話やスマートフォン、SNS（ソーシャルネットワークキングサービス）等の危険性と適切な使用（ルールづくり）について指導や啓発を行います。

エ 問題行動の解消に向けた取組の充実**担当課：学校教育課**

「津山市いじめ問題対策基本方針」に基づき、児童生徒の尊厳が守られ、児童生徒をいじめに向かわせないための未然防止に、全ての教職員が取り組むとともに、組織的な指導体制を構築します。

改善傾向にある不登校の出現率を更に改善するため、各小中学校での「不登校児童生徒のアセスメントシート」の活用を徹底し、実態把握に基づいた適切な支援を推進します。

不登校児童生徒への円滑で有効な対応のため、鶴山塾や関係機関と連携して「不登校支援システム」の作成と活用を行います。

児童生徒及び保護者、それに関わる学校教職員を対象に、ケース相談、アドバイス、コンサルテーション等を行う専門員を教育支援アドバイザーとして学校等へ派遣します。**新規**

不登校を含めた長期欠席者に対する小中学校の組織的な対応力を向上させるとともに、新たな不登校等を生まない取組みを実施するため、必要校に登校支援員を配置します。**新規**

規範意識モデル校を指定し、学校警察連絡室やモデル校支援チームと連携を図りながら、落ち着いた学校づくりを行います。

落ち着いた学習環境づくりのため、全小学校5年生と中学校1年生に「hyper-Q-U検査(よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート)」を実施し、適切な学級経営が行われるようにします。**重点取組**

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
生徒指導・不登校対策事業(教育支援アドバイザー派遣事業) 新規	児童生徒及び保護者、それに関わる学校教職員を対象に、ケース相談、アドバイス、コンサルテーション等を行う教育支援アドバイザーを派遣します。	2,000	学校教育課
生徒指導・不登校対策事業(登校支援員配置事業) 新規	不登校を含めた長期欠席者に対する小中学校の組織的な対応力を向上させるとともに、新たな不登校等を生まない取組みを実施するため、必要校に登校支援員を配置します。	7,216	学校教育課
落ち着いた学級づくり支援事業	小・中学校の学級崩壊や問題行動の早期介入と解消のために、小学校5年生、中学校1年生全児童にhyper-Q-U検査(よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート)を実施します。	1,746	学校教育課
小中学校図書館へ学校司書、図書整理員の配置	児童生徒の感性を高め、豊かな心を育てるため、小・中学校図書館へ学校司書、または図書整理員を配置します。	53,905	教育総務課

主な取組

ア 学校体育の充実

担当課：学校教育課

外遊びの機会提供のため、体育的な要素を含めた集団遊びのメニュー「チャレンジランキング」を学校に紹介し、活用を進めます。

イ 基本的な生活習慣の改善

担当課：保健給食課

小学5年生と中学2年生を対象に実施する「食生活に関するアンケート」により食生活の実態を継続的に調査・分析し、児童生徒や保護者への食指導や啓発に活かします。

料理教室や給食試食会などを通じて、正しい食習慣や生活リズムの大切さについて保護者へ働きかけます。

ウ 教育活動全体を通じた食育の推進

担当課：学校教育課・保健給食課

各学校で作成した「食に関する指導の全体計画」に基づき、食育授業を実施します。

給食時間を中心に学校を訪問し、食指導を行います。

食物アレルギーをもつ児童生徒へ食材に関する情報提供を行います。

「給食だより」を定期的に作成・配付します。

エ 食文化の継承

担当課：保健給食課

旬の食材や地場産食材の活用状況を活用した学校給食を推進します。

郷土の行事食や伝統食について「給食だより」等で紹介します。

地域の食文化や食材を活用した料理教室を開催します。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
食教育推進事業	学校・地域・家庭との連携を図りながら食教育の推進に努めます。	298	保健給食課

主な取組

ア 療育と学齢期をつなぐ就学相談体制の充実

就学相談の機会や内容の充実のため、早期の就学相談・教育相談を実施します。

イ 小・中学校における特別支援教育の充実

「津山市特別支援教育推進センター」の機能を充実させ、特別支援教育に係る教員への情報提供や、研修の充実を図ります。

通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒への「個別の教育支援計画」の策定を推進します。

多人数の特別支援学級に非常勤講師を配置し、きめ細かな教科指導を行うとともに落ち着いた学習環境を構築します。**新規**

教員の指導力向上のため、教職員を対象とした研修会やリーダー研修会を開催するとともに、有益な実践等についての共有を図ります。

ウ 障害がある児童生徒の自立に向けた支援

障害がある児童生徒、保護者の支援のため、また医療等関係機関や庁内関係部署と緊密な連携を行うため、津山市発達障害等支援関係者連絡協議会を開催します。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
特別支援教育推進事業	早期からの教育相談支援体制の構築・通級指導の充実を図ります。	3,391	学校教育課
特別支援学級サポート事業 新規	多人数の特別支援学級に非常勤講師を配置し、きめ細かな教科指導を行うとともに落ち着いた学習環境を構築します。	15,387	学校教育課

*** 5 津山市発達障害等支援関係者連絡協議会**

小・中学校、医療機関、行政機関等により、発達障害がある子どもの自立と社会参加を目指した特別支援教育の考え方の周知を図り、津山市における連携のあり方、支援体制の整備について協議する会。

ア 学校評価の取組と学校評議員制度の充実

担当課：学校教育課

学校と保護者・地域がお互いに理解を深めるとともに、学校が説明責任を果たすため、学校評価の結果の公表を進めます。

学校評価の項目内容のうち、津山市の教育課題、重点取組等に係る項目について、全ての学校共通の評価項目として位置づけます。

イ 学校支援ボランティア活動の推進 **重点取組**

担当課：学校教育課・生涯学習課

学校支援ボランティア制度の広報に努め、登録者2,800人を目標にするとともに、登録者の研修・スキル向上を図ります。

地域コーディネーター育成のための研修会を開催し、学校支援地域本部事業の実施校を35校（平成27年度末32校）へ拡大します。

教育環境の充実

安全・安心の学校づくり

担当課：学校施設課・保健給食課

主な取組

ア 学校施設の耐震化と老朽化施設の改修

担当課：学校施設課

校舎棟や体育館の大規模改修工事、普通教室の空調施設整備工事及びプール改修を実施するとともに、校舎棟、体育館の改修工事の実施設計を実施します。

- ・改修工事 大規模改修工事（新規 6 校、継続 1 校）
小学校校舎棟（3 校）、小学校体育館（2 校）
中学校校舎棟（1 校）、中学校校舎棟・体育館（1 校）
空調施設整備工事
小学校（11 校）、中学校（6 校）
プール改修
小学校（1 校）、中学校（1 校）
- ・実施設計 小学校校舎棟（2 校）
中学校体育館（1 校）、中学校武道場（1 校）

重点取組

イ 学校施設・設備の整備による安全・安心の確保

担当課：学校施設課

不審者の侵入防止対策として、門扉・フェンス及び防犯カメラの整備を行い、学校のセキュリティ体制を強化します。

ウ 学校の環境衛生

担当課：保健給食課

飲料水やプール水の水質検査、保健室寝具のダニアレルゲン検査を実施し、学校内の衛生管理に努めます。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
学校施設整備事業	大規模改修実施設計（4 校） 喬松小（校舎） 中正小（校舎） 津山東中（体育館） 鶴山中（武道場） 空調施設整備実施設計（5 校）	95,471	学校施設課

	大規模改修工事（新規 6 校） 佐良山小（校舎） 清泉小（校舎） 広野小（校舎） 高倉小（体育館） 高野小（体育館） 加茂中（校舎、体育館） 大規模改修工事（継続 1 校） 中道中（校舎） 空調施設整備工事 中学校（ 6 校） 小学校（ 1 1 校）	2,375,874	学校施設課
	プール改修（新規 2 校） 新野小、津山西中	22,950	学校施設課
安全・安心対策事業	囲障等設置 向陽小、広戸小 防犯カメラ設置 一宮小	4,500	学校施設課
学校の環境衛生事業	水質検査 年 2 回 ダニアレルゲン検査 年 1 回	1,148	保健給食課

主な取組**ア 魅力ある献立の作成**

郷土食や伝統料理、季節感のある行事食等を取り入れ、充実した献立づくりを行います。

生産者団体や農業関係の機関と連携し、地産地消の推進に取り組みます。環境負荷の低減や資源の循環等、環境教育を考慮して学校給食を実施します。

学校給食費未納対策検討委員会で取り組み内容を継続して検証し、学校の取り組みと連携した対策を行います。

イ 安全性の確保

食品添加物の少ない食材を使用します。また、特に野菜は津山産、県内産を優先するなど、より安全性の高い食材の確保に努めます。

食物アレルギーへの対応としては、アレルゲンを含む食品のうち6品目を対象にした除去食を引き続き実施します。学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドラインや津山市版食物アレルギーの手引き等に基づき、適切に食物アレルギーへの対応を図ります。

ウ 衛生管理の徹底

戸島・草加部の両学校食育センター及び各学校で衛生管理基準に則した運営を行っていきます。

学校給食に携わる職員の衛生管理に関する知識や意欲の向上のため、定期的に研修を実施します。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
学校給食費未納対策事業	学校給食費の未納解消に向け、学校と連携・協力した取組を行います。	182	保健給食課

主な取組

ア 小中学校の適正規模・適正配置

担当課：教育総務課

学校の適正な規模や配置等の具体的な検討のための調査・研究を行います。

イ 民間活力の導入

担当課：学校施設課

学校施設の管理について、これまで直営で実施していた小規模修繕なども民間に発注します。

ウ 学校施設の開放と使用料等の適正化

担当課：学校施設課

津山市立学校施設使用の手引きをホームページに掲載し、施設の安全かつ適切な使用や使用料の負担など、津山市立学校施設使用条例の内容について啓発を行います。

施設使用料の完納に向け、納入勧奨に努めます。

エ 教育委員会の活性化

担当課：教育総務課

「平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」を作成・公表し、今後の施策に活かしていくことで教育委員会の活性化に向けた取組を進めます。

教育委員会の活動が見えるような積極的な取組を行うとともに、津山市のホームページを活用するなど教育委員会の施策や教育活動の周知に努めます。

津山市が目指す教育の基本理念と施策の基本的方向性を示す「津山市教育振興基本計画」が平成28年度で最終年度を迎えるため、新たに「津山市第2期教育振興基本計画（平成29年度～33年度）」を策定します。策定検討にあたっては、市民生徒及び教職員にアンケート調査を実施するなど、津山市の教育に対するニーズや考え方を把握するとともに、分析結果を第2期計画の施策や事業検討の基礎資料とします。**新規**

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
「津山市の教育」の作成	教育活動の状況や教育委員会の施策の周知を行うため、冊子「津山市の教育」を作成します。	187	教育総務課

教育振興基本計画策定事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新規</div>	津山市が目指す教育の基本理念と施策の基本的方向性を示すため、「津山市第2期教育振興基本計画」を策定します。	2,083	教育総務課
---	---	-------	-------

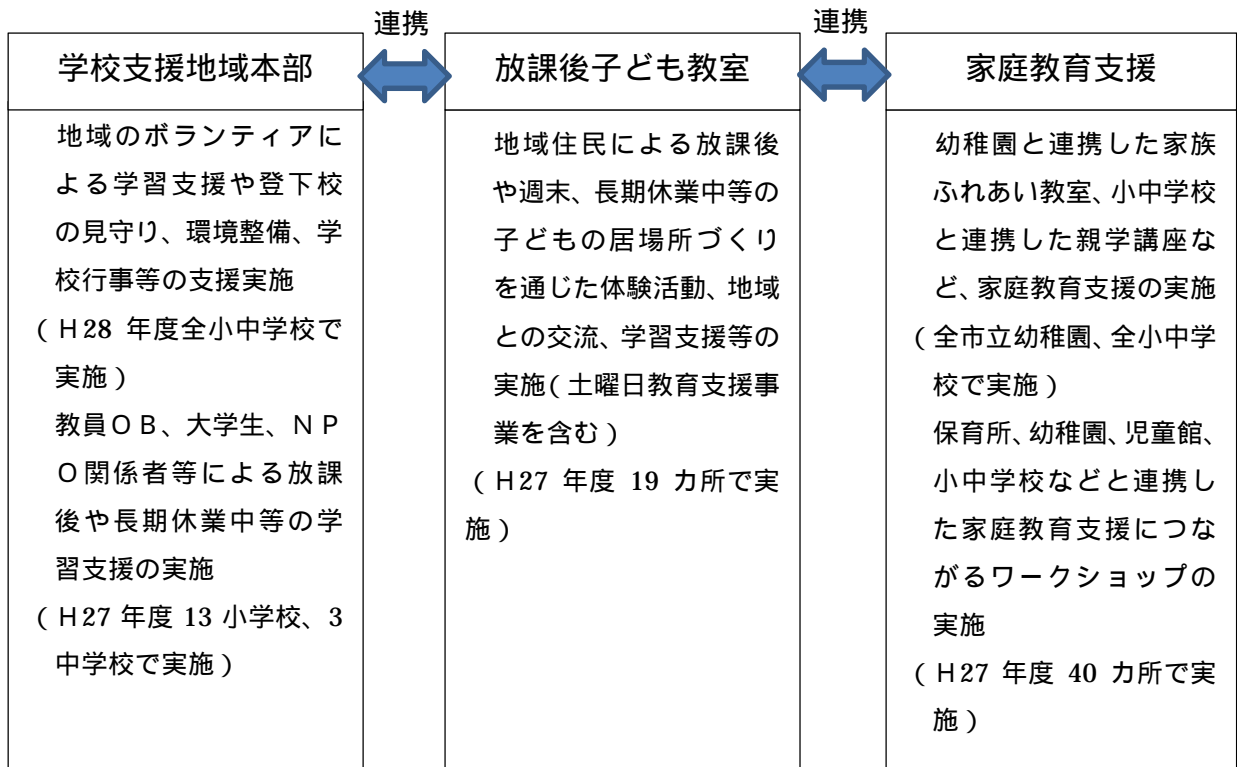
地域全体で子供たちを支える仕組みづくり

～おかやま子ども応援事業を活用した津山市の教育支援の取組～

子どもの学習支援や体験活動の充実など、地域をあげて学校や家庭を支援する事業を実施することで、地域で子どもたちを育てる体制を構築し、学校・家庭・地域の教育力の向上を図る。

津山市の地域ぐるみで子どもを育てる体制整備

～おかやま子ども応援事業の活用を通じて～



【津山市の現状】

学校支援地域本部事業は、H20年度から拡大し、H28年度は全校で実施予定。また、校内での学習支援や登下校時の見守りなどに加え、美作大学や津山高専、津山工業高校などと広く連携した放課後や長期休業中などの学習支援活動(地域未来塾)を拡大中。(公民館学習支援含む)
 学校支援地域本部事業の地域コーディネーター、放課後子ども教室の指導者、家庭教育支援に係る指導者やワークショップのファシリテーターなどが連携し、子どもや保護者を支援する体制づくりの推進。(地域学校協働本部へ向けた体制整備中)

図3 おかやま子ども応援事業など既存の取組をベースにしたネットワークのイメージ

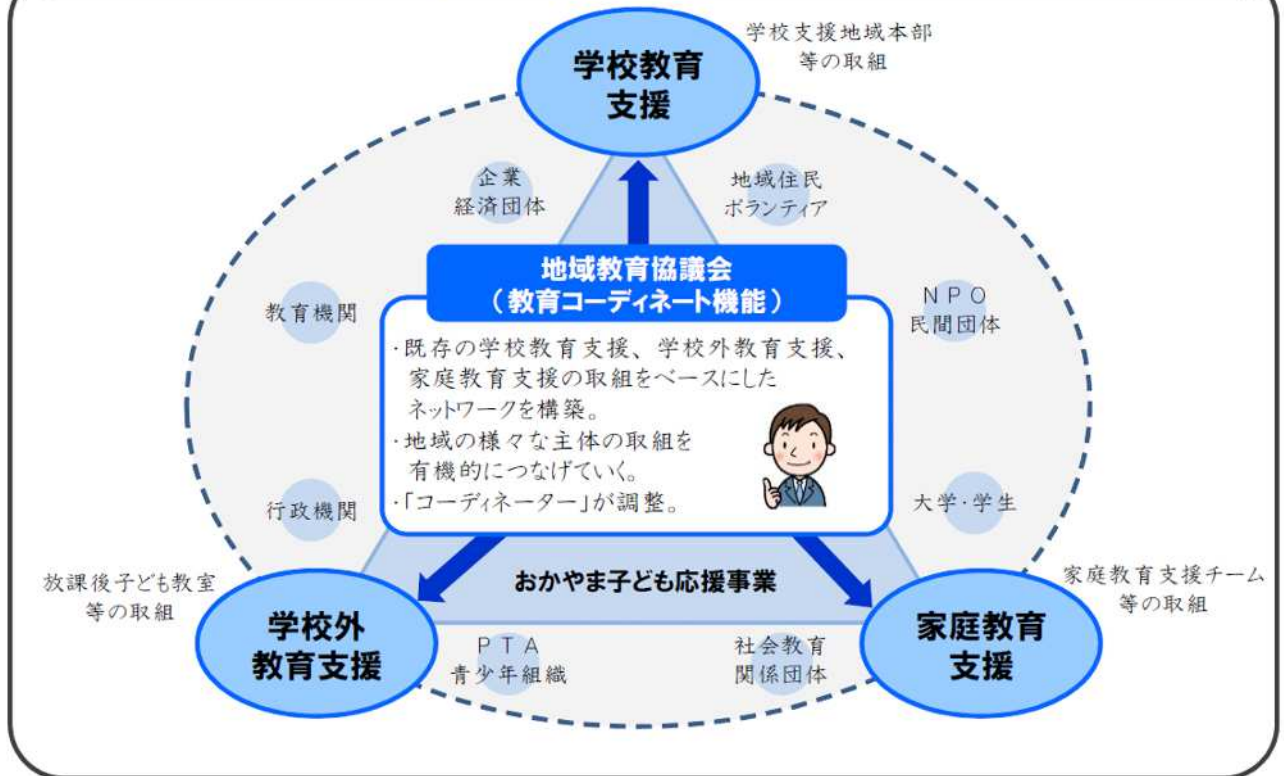
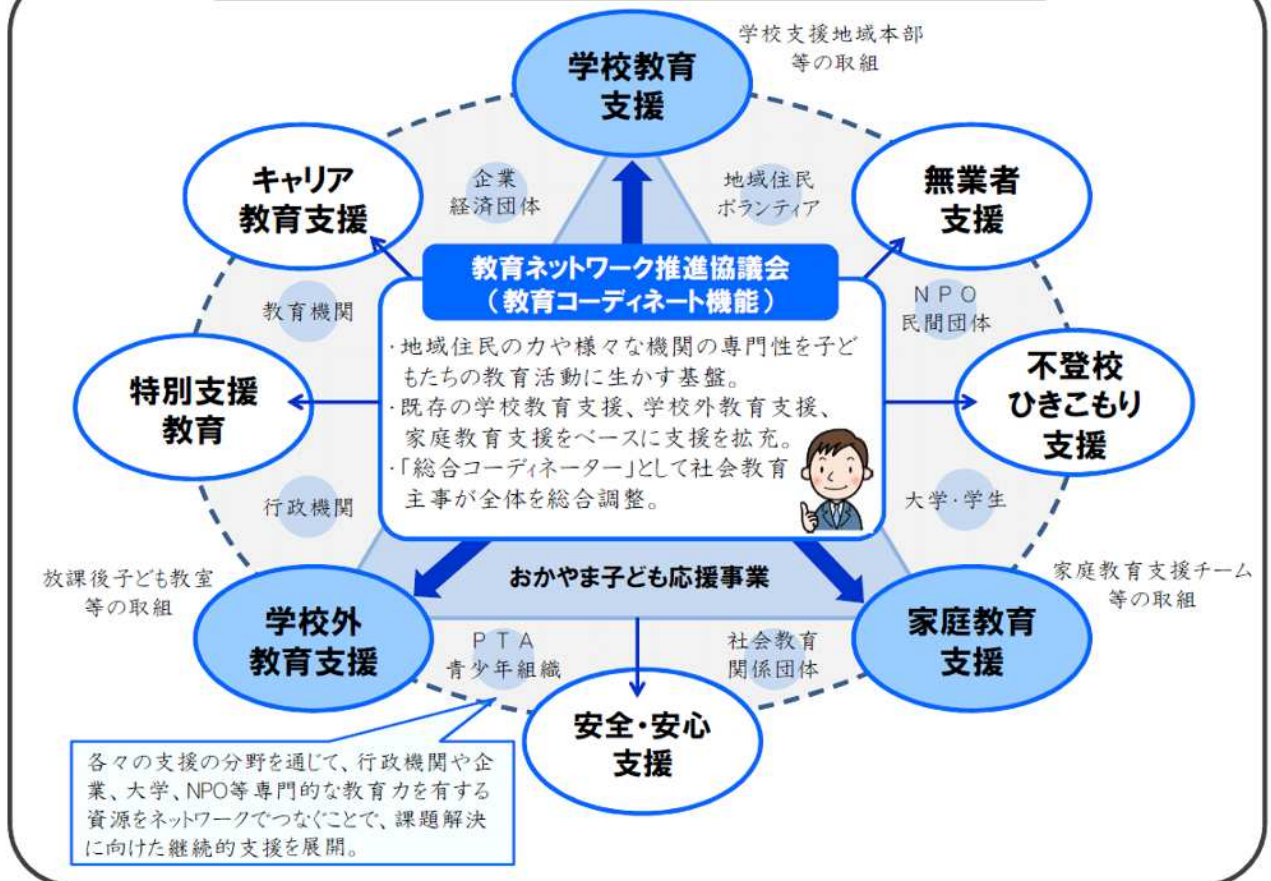


図4 一体的・総合的な地域の教育支援体制のイメージ



平成 27 年 12 月 中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」より

今後の地域における学校との協働体制（地域学校協働本部）の在り方 ～目指すべきイメージ～

